

患者さんの権利

患者さんが健康を回復、又は増進するため、医療従事者の協力を得て、自らの意思と選択のもとに最善の医療を受けることは、人としての基本的権利であります。

当院は、患者さんが医療に主体的に参加していただくために、以下の「患者さんの権利」を尊重し、診療します。
ご不明な点などがございましたら、病院職員に遠慮なくお申し出下さい。

1. 平等で良質な医療を受ける権利

あなたは、個人の背景の違いや病気の性質にかかわらず、平等で良質な医療を受ける権利があります。

2. 十分な説明と情報を得る権利

あなたは、自己の医療に関して、あなたが理解できる言葉で説明を受け、診断、治療及び予想される経過に関し、全ての情報を得る権利があります。

3. 自らの意思で選択する権利

あなたは、治療を選択する権利、あるいは拒否する権利、また、他院を含めた他の医師(セカンドオピニオン)の意見を求める権利があります。

4. プライバシーが守られる権利

あなたは、自己の医療に関する記録や個人情報保護され、機密が保持される権利があります。

患者さんには以上のような権利があり、医療従事者ととともにこれらの権利を守り、発展させる責任があります。また、全ての患者さんが適切な医療を受けるために、他の患者さんの治療や病院職員による医療の提供に支障を与えないよう配慮していただく責務もあります。

